

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島四丁目10番6号
株式会社イチネンホールディングス
代表取締役社長 黒 田 雅 史

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月15日（金曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月18日（月曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋一丁目3番3号
ホテル日航大阪 4階（孔雀）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第50期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第50期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ichinenhd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興の動きが徐々にみられるものの、欧米諸国における財政問題を原因とする円高問題や中東情勢の不安定化等により原油価格が高騰するなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループは、株式会社イチネンホールディングスを純粋持株会社とし、傘下の各事業会社が独立経営を進めながら、グループ一体経営を推進しております。

現在、「リース事業」、「自動車メンテナンス受託事業」、「燃料販売事業」、「ケミカル事業」、「パーキング事業」の5つの事業を展開しており、新たに「カーシェアリング事業」にも参入しております。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は、477億74百万円（対前期比1.1%増）、営業利益は38億93百万円（対前期比23.7%増）、経常利益は35億58百万円（対前期比28.6%増）となりました。しかしながら、大阪市中央区に保有するパーキング用地の減損損失に伴う特別損失の計上により当期純損失は8億55百万円（前期は14億84百万円の当期純利益）となりました。

次に事業の概況を事業別にご報告申しあげます。なお、下記の事業別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

## リース事業

リース事業におきましては、中小規模の企業のみならず、大手企業を含むあらゆる車両需要先企業をターゲットに投資効率を重視したリース契約の増加に努め、リース契約満了時における解約阻止にも注力いたしました。また、東日本大震災の影響による新車入替時の納車の遅延は正常化しておりますが、当連結会計年度における再リース契約の比率は高い水準となっております。この結果、平成24年3月末現在リース契約台数は57,993台（対前期末比1,931台増）となり、リース契約高は218億46百万円（対前期比1.7%増）、リース未経過契約残高は448億8百万円（対前期末比2.6%増）となりました。

損益面では、低年式・走行過多車両の入替を促進し、メンテナンスコストの抑制に注力し、採算販売の徹底により粗利益率の改善に取り組んでまいりました。また、リース契約終了後の車両処分については、東日本大震災以降の中古車市場の大幅な変動に影響されることなく堅調に推移いたしました。しかしながら、新車入替時の納期遅延による再リース契約比率の上昇、並びにリース契約車両の小型化の影響は大きく、この結果、売上高は227億80百万円（対前期比0.2%増）、営業利益は13億47百万円（対前期比7.1%増）となりました。

なお、平成23年1月より新規参入いたしましたカーシェアリング事業については、早期に軌道に乗せることを目指し、会員獲得に努めております。

## 自動車メンテナンス受託事業

自動車メンテナンス受託事業におきましては、当社独自の強みである高点検率、営業品質を追求しながら、契約台数、契約残高の増加に努めてまいりました。また、メンテナンスコストの増加要因となる低年式・走行過多車両の入替を促進し、メンテナンスコストの抑制に注力し、不採算契約の改善並びに走行距離に応じた料金設定を行い、収益向上に努めてまいりました。この結果、メンテナンス受託契約高は47億53百万円（対前期比1.2%増）、メンテナンス未経過契約残高は63億94百万円（対前期末比2.2%増）となりました。

損益面では、引き続き徹底した不採算取引の改善を行いました。また、中古自動車の販売が堅調に推移いたしました。この結果、売上高は78億86百万円（対前期比4.5%増）、営業利益は6億6百万円（対前期比25.7%増）となりました。

## 燃料販売事業

燃料販売事業におきましては、主力である自動車用燃料給油カードは、付加価値の高いサービスを顧客に提供し、他社との差別化を図ることにより、新規顧客獲得並びに販売数量の確保に注力いたしました。

損益面では、自動車用燃料給油カードの販売価格の調整を適時・適切に実施し、大口取引先との取引内容の改善に取り組んだ結果、採算性が大幅に改善いたしました。この結果、売上高は26億56百万円(対前期比5.9%増)、営業利益は5億81百万円(対前期比79.6%増)となりました。

## ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、工業薬品関連では、主力製品の燃料添加剤、船舶用燃料添加剤ともに売上数量は前期より減少いたしました。

一方、化学品関連では、防水型携帯電話部品関連でスマートフォン向けの受注台数が前期より増加いたしました。また、機械工具商向け化学品等についても堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は109億25百万円(対前期比0.9%減)、営業利益は8億38百万円(対前期比22.6%増)となりました。

## パーキング事業

パーキング事業におきましては、中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大と引き続き不採算駐車場の採算改善を行い、駐車場個々の収益向上に努めてまいりました。

この結果、平成24年3月末現在駐車場管理件数は621件(対前期末比23件増)、管理台数は16,110台(対前期末比942台増)となりました。なお、当連結会計年度より、駐車場管理受託の管理件数19件(対前期末比増減無し)及び管理台数1,223台(対前期末比312台増)を含めております。

損益面では、既存駐車場の収益改善策として、周辺店舗への駐車チケットの販売、月極契約の募集や駐車料金の見直し等、売上拡大策を講じるとともに、運営コストの低減を図ってまいりました。また、病院附帯の駐車場の新規管理受託契約を含め、新規駐車場が堅調に増加いたしました。

この結果、売上高は35億70百万円(対前期比4.4%増)、営業利益は3億35百万円(対前期比35.2%増)となりました。

## その他事業

その他事業におきましては、卸売自動車用品の販売高が前年同期を下回りましたが、保険等が安定した収益を確保いたしました。この結果、売上高は4億17百万円(対前期比5.4%減)、営業利益は1億73百万円(対前期比22.6%増)となりました。

## 事業別の状況

| 事業                | 契 約 高      |         | 売 上 高      |         |         |
|-------------------|------------|---------|------------|---------|---------|
|                   | 金額 (千円)    | 前期比 (%) | 金額 (千円)    | 前期比 (%) | 構成比 (%) |
| リース               | 21,846,805 | 101.7   | 22,780,383 | 100.2   | 47.6    |
| 自動車メンテナンス受託       | 4,753,922  | 101.2   | 7,886,828  | 104.5   | 16.5    |
| 燃料販売              | —          | —       | 2,656,686  | 105.9   | 5.6     |
| ケミカル              | —          | —       | 10,925,888 | 99.1    | 22.9    |
| パーキング             | —          | —       | 3,570,412  | 104.4   | 7.5     |
| その他               | —          | —       | 417,771    | 94.6    | 0.9     |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | —          | —       | △463,006   | 106.1   | △1.0    |
| 合計                | 26,600,728 | 101.6   | 47,774,964 | 101.1   | 100.0   |

### ② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は94億78百万円で、その主なものはリース事業の賃貸資産等の購入90億40百万円であります。これらの必要な資金につきましては、自己資金及び借入金によりまかさないました。

### ③ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利の承継の状況

当社子会社である株式会社イチネンパーキングと株式会社リアルドパーキングは、平成23年4月1日を合併期日として株式会社イチネンパーキングを存続会社とする吸収合併を行いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 47 期<br>(平成21年3月期) | 第 48 期<br>(平成22年3月期) | 第 49 期<br>(平成23年3月期) | 第50期(当連結会計年度)<br>(平成24年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 50,960,369           | 47,135,517           | 47,258,449           | 47,774,964                  |
| 経 常 利 益 (千円)             | 2,419,658            | 2,523,816            | 2,768,177            | 3,558,699                   |
| 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)     | 1,085,538            | 1,664,185            | 1,484,808            | △855,805                    |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円) | 47.52                | 69.41                | 59.03                | △34.02                      |
| 総 資 産 (千円)               | 79,494,657           | 73,266,048           | 77,544,988           | 75,382,624                  |
| 純 資 産 (千円)               | 12,810,372           | 15,016,793           | 15,894,069           | 14,571,475                  |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 560.22               | 596.66               | 631.54               | 578.96                      |

### (3) 重要な子会社の状況

平成24年3月31日現在

| 会社名              | 資本金(千円) | 出資比率(%) | 主要な事業内容                                                                                 |
|------------------|---------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社イチネン         | 100,000 | 100.0   | 自動車リース、自動車メンテナンスサービスの提供、リース満了車及び中古自動車の販売業務、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務 |
| 野村オートリース株式会社     | 100,000 | 100.0   | 自動車・機器及び各種動産のリース                                                                        |
| アルファオートリース株式会社   | 41,000  | 100.0   | 自動車リース                                                                                  |
| 株式会社セレクト         | 81,872  | 100.0   | 不動産の賃貸及び管理                                                                              |
| 株式会社タイホーコーザイ     | 100,000 | 100.0   | 工業用薬品類及び自動車用・産業用ケミカル製品等の製造販売                                                            |
| イチネンBPプラネット株式会社  | 100,000 | 100.0   | 車体修理に関する総合管理受託業務                                                                        |
| 株式会社イチネンパーキング    | 100,000 | 100.0   | 来客用駐車場及びコイン駐車場の運営                                                                       |
| 株式会社イチネンカーシェアリング | 100,000 | 100.0   | カーシェアリングサービスの提供                                                                         |

(注) 株式会社リアルドパーキング(消滅会社)は、平成23年4月1日付で、株式会社イチネンパーキング(存続会社)と合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き欧州諸国における財政問題や原油高騰などの不安材料も多く、不透明なものの、震災復興需要に支えられて、緩やかながら回復に向かうと思われま

す。このような状況の下、当社グループは、引き続き株式会社イチネンホールディングスを純粋持株会社とし、傘下の各事業会社が独立経営を進めながら、グループ一体経営を推進してまいります。

今後、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、さらに事業領域の枠にとらわれず、幅広く、お客様に「快適さ」をご提供し、社会に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

リース事業におきましては、従来からターゲットとしておりました中小規模企業を中心に、リース化の進んでいない車両需要先をターゲットに新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、車両仕入価格の低減、メンテナンスコストの削減を行い、価格競争力の向上に努め、収益構造の再構築を実現してまいります。また、新たに参入したカーシェアリング事業を早期に軌道に乗せることに注力してまいります。

自動車メンテナンス受託事業におきましては、当社グループ独自の強みである高点検率、営業品質を追求しながら契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、メンテナンスコストの増加要因となる低年式・走行過多車両の入替えを促進し、メンテナンスコストの削減に注力し、走行距離に応じた料金設定を行い収益向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、受注率の向上及び個人顧客層への販売を増加させ、収益の拡大を目指してまいります。

燃料販売事業におきましては、引き続き主力である自動車用燃料給油カードに経営資源を投下し、他社との差別化を強調することで新規顧客並びに販売数量の拡大を図りながら、仕入価格に連動した販売価格の改定を機動的に行うことにより適正なマージンを確保し、売上総利益の増加に努めてまいります。

ケミカル事業におきましては、工業薬品関連では、東日本大震災の影響からの需要回復により燃料添加剤の納入増を見込んでおります。

一方、化学品関連では、従来の汎用品に加えて、特定の専門業界への商品販売にも力をいれてまいります。

また、海外市場に対しては中国、タイでの市場拡大と積極開拓、東南アジアのASEAN地域を中心に積極的な営業を展開してまいります。

パーキング事業におきましては、「安全・安心・清潔」で利用しやすい駐車場をお客様に提供してまいります。また、中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大と引き続き不採算駐車場の採算改善を行い、駐車場個々の収益向上に努めてまいります。

また、商業施設、病院等に附帯した駐車場にも積極的に取り組み、安定的に連結営業利益の10%以上を稼ぐ事業に育成してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

- |                 |                                                          |
|-----------------|----------------------------------------------------------|
| ① リース事業         | 自動車リース、機器及び各種動産のリース、レンタル業、カーシェアリングサービスの提供並びにリース満了車等の処分。  |
| ② 自動車メンテナンス受託事業 | 自動車メンテナンスの受託及びこれに付随する中古自動車の販売業務、自動車の点検、法定点検及び整備等の自動車整備業。 |
| ③ 燃料販売事業        | 石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集。                                   |
| ④ ケミカル事業        | ケミカル製品（自動車用、機械・設備用、工業用等）の製造・販売。                          |
| ⑤ パーキング事業       | 来客用駐車場及びコイン駐車場の運営。                                       |
| ⑥ その他事業         | 卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務、不動産の賃貸及び管理。                       |

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

- |                  |                                                                                                                  |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 当社             |                                                                                                                  |
| 本社               | 大阪市淀川区西中島四丁目10番6号                                                                                                |
| ② 子会社            |                                                                                                                  |
| 株式会社イチネン         | 本社（大阪市淀川区）<br>東北支店（仙台市青葉区）、東京支店（東京都港区）<br>名古屋支店（名古屋市中区）、大阪支店（大阪市淀川区）<br>神戸支店（神戸市中央区）、広島支店（広島市東区）<br>九州支店（福岡市博多区） |
| 野村オートリース株式会社     | 本社（大阪市淀川区）、東京支店（東京都港区）                                                                                           |
| アルファオートリース株式会社   | 本社（東京都中央区）                                                                                                       |
| 株式会社セレクト         | 本社（大阪市淀川区）                                                                                                       |
| 株式会社タイホーコーザイ     | 本社（東京都港区）、関東工場（茨城県古河市）、<br>播磨工場（兵庫県加古郡）、研究開発センター（神奈川県藤沢市）                                                        |
| イチネンBPプラネット株式会社  | 本社（大阪市淀川区）                                                                                                       |
| 株式会社イチネンパーキング    | 本社（大阪市淀川区）、東京支店（東京都港区）                                                                                           |
| 株式会社イチネンカーシェアリング | 本社（大阪市淀川区）                                                                                                       |

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 585名    | 6名減                   |

(注) このほか、嘱託・契約社員75名及び臨時雇用者53名が在籍しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 55名     | 4名減               | 38.6歳   | 10.2年       |

(注) このほか、嘱託・契約社員8名が在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額       |
|---------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 7,548,500千円 |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン         | 6,431,000   |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社       | 5,816,600   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 4,176,000   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 3,970,000   |

(注) 1. シンジケートローンは、住友信託銀行株式会社をアレンジャーとし、2回調達しております。主な合計の内訳は、住友信託銀行株式会社1,935,000千円、株式会社三井住友銀行1,018,500千円、株式会社りそな銀行958,000千円、株式会社商工組合中央金庫792,000千円、株式会社日本政策投資銀行792,000千円、株式会社三菱東京UFJ銀行456,500千円、株式会社近畿大阪銀行396,000千円であります。

2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社・中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,163,727株（対前期比増減なし）
- ③ 株主数 11,692名（対前期比1,052名増）
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                | 持 株 数（千株） | 持 株 比 率（％） |
|--------------------------------------|-----------|------------|
| 第 一 燃 料 株 式 会 社                      | 2,350     | 9.34       |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                  | 820       | 3.26       |
| 黒 田 雅 史                              | 754       | 2.99       |
| 黒 田 和 伸                              | 654       | 2.60       |
| 黒 田 勝 彦                              | 612       | 2.43       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社（ 信 託 口 ） | 511       | 2.03       |
| 黒 田 恭 年                              | 486       | 1.93       |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社（ 信 託 口 ）   | 477       | 1.89       |
| 黒 田 倅 稔                              | 472       | 1.87       |
| イ チ ネ ン 共 栄 会 持 株 会                  | 455       | 1.81       |

(注) 1. 持株比率は自己株式（10,877株）を控除して計算しております。

2. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社・中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

**(2) 新株予約権等の状況**

- ① 当社役員が保有している新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）  
該当事項はございません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はございません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                              |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 黒 田 雅 史 | 株式会社イチネンパーキング 代表取締役<br>第一燃料株式会社 代表取締役                                                                |
| 取 締 役 副 社 長   | 黒 田 勝 彦 | 株式会社イチネン 代表取締役<br>アルファオートリース株式会社 取締役<br>第一燃料株式会社 取締役                                                 |
| 取 締 役         | 三 村 一 雄 | 専務執行役員<br>グループ管理本部長 兼 管理第二統括部長<br>イチネンBPプラネット株式会社 取締役<br>株式会社セレクト 取締役                                |
| 取 締 役         | 影 山 忠 広 | 株式会社イチネン 取締役                                                                                         |
| 取 締 役         | 木 村 平 八 | 執行役員 CSR担当<br>管理第一統括部長<br>株式会社セレクト 監査役                                                               |
| 常 勤 監 査 役     | 奥 田 純   | 株式会社イチネン 監査役<br>野村オートリース株式会社 監査役<br>株式会社イチネンパーキング 監査役<br>イチネンBPプラネット株式会社 監査役<br>株式会社イチネンカーシェアリング 監査役 |
| 常 勤 監 査 役     | 川 上 弘 伸 | 株式会社イチネン 監査役<br>株式会社タイホーコーザイ 監査役                                                                     |
| 監 査 役         | 岸 野 信 雄 | 株式会社イチネン 監査役                                                                                         |
| 監 査 役         | 中 室 修 司 | アルファオートリース株式会社 監査役<br>株式会社タイホーコーザイ 監査役                                                               |

- (注) 1. 平成23年6月17日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって、取締役浅井和良氏及び取締役灰本栄三氏は任期満了により退任いたしました。
2. 平成23年6月17日開催の第49期定時株主総会において、新たに木村平八氏が取締役に選任され就任いたしました。
3. 監査役川上弘伸氏、監査役岸野信雄氏及び監査役中室修司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役岸野信雄氏は、三洋電機クレジット株式会社（現日本GE株式会社）の経理部に平成元年12月から平成12年4月まで在籍し、通算11年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しております。以上のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、監査役岸野信雄氏を株式会社東京証券取引所並びに株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届けております。なお岸野信雄氏は、平成24年6月18日開催の第50期定時株主総会終結の時をもって退任予定のため、同氏に代わり監査役中室修司氏を独立役員として指定し、両取引所へ届出を行う予定であります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員  | 支 給 額              |
|--------------------|----------|--------------------|
| 取 締 役              | 3名       | 109,100千円          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 36,240<br>(23,040) |
| 合 計                | 7        | 145,340            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第38期定時株主総会において年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成元年11月13日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はございません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役川上弘伸氏は、株式会社イチネン及び株式会社タイホーコーザイの監査役であります。株式会社イチネン及び株式会社タイホーコーザイは当社の子会社であります。

監査役岸野信雄氏は、株式会社イチネンの監査役であります。株式会社イチネンは当社の子会社であります。

監査役中室修司氏は、アルファオートリース株式会社及び株式会社タイホーコーザイの監査役であります。アルファオートリース株式会社は当社の子会社である株式会社イチネンの子会社であり、株式会社タイホーコーザイは当社の子会社であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|---------|-------------|------|-------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役川上弘伸 | 18回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役岸野信雄 | 18          | 100  | 14          | 100  |
| 監査役中室修司 | 17          | 94   | 13          | 93   |

取締役会及び監査役会における発言状況

監査役川上弘伸氏は、長年にわたる金融機関勤務の豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役岸野信雄氏は、経理・財務の専門家としての立場から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

監査役中室修司氏は、経営者としての幅広く高度な見識と豊富な経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 40,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 48,000千円 |

(注) 1. 子会社の株式会社イチネンにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人が会社法（前記第340条第1項各号以外の事由）、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はこれを審議いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての基本方針の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．取締役会は法令、定款、株主総会決議、取締役会規程その他関連規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ロ．取締役は、法令、定款、取締役会決議、職務分掌規程その他関連規程に従い、職務を執行する。
- ハ．行動基準として「企業倫理綱領」を定め、周知徹底を図るとともに、企業倫理遵守のための体制を整備する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書及び情報の記録は、法令及び文書管理規程その他関連諸規程に基づき、適切に保管、管理し、必要に応じて運用上の見直しを行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、リスク管理に関する規程を整備し、リスクに関する管理を円滑に行うとともに、内部統制の重要性について啓蒙に努める。
- ロ．グループ全体のリスク管理のために、「コンプライアンスリスクマネジメント委員会」を組織し、重要なリスクについては社長、取締役会、監査役へ報告される体制を整備する。
- ハ．監査室は、「グループ内部監査規程」に基づき、内部監査を実施し、必要に応じて監査方法の見直しを行う。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役会は、月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、十分な議論を通じて経営上の意思決定を行う。
- ロ．取締役会は、社内の組織、権限及び責任を規程集等に定め、明確化する。
- ハ．年度計画及び中期経営計画の進捗に関しては、毎月「グループ予算委員会」において報告、討議することとし、取締役会へ報告する。

ニ．当社は、執行役員制度を導入することにより、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、効率的な意思決定を行う体制を構築する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、行動基準として定めた「企業倫理綱領」及びコンプライアンス関連諸規程に従い、企業倫理の遵守を徹底する体制を構築する。

ロ．不正、倫理に反する行為については、「グループ内部通報細則」に従い、顧問弁護士他を窓口とする相談・通報窓口を開設し、問題点の早期発見と未然防止を図るための体制を整備する。

ハ．取締役会は、コンプライアンスの実施状況及び運営上の問題点について、定期的に取り締役又はコンプライアンスリスクマネジメント委員から、提言、報告を受けるとともに、監査室から内部監査の結果について適時適切に報告を受け、経営施策に反映させる。

⑥ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、関係会社管理規程を整備し、定期的な見直しを行うとともに、関係会社統括部門を中心とした関係会社相互の緊密な連携と協力によって、グループ全体の業務の適正を確保する。

ロ．当社は、当社グループ全体としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な規程を、グループ共通の規程として整備し、必要に応じて運用上の見直しを行う。

⑦ 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

イ．監査役が必要とした場合は、監査役を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置くことができる。

ロ．監査役スタッフに関する人事は、監査役会の同意を必要とし、監査役スタッフは業務執行に係る役職を兼務しない。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、取締役会、グループ予算委員会その他重要会議に出席し、業務執行の監査を行う。

ロ．監査役は法令に従い、取締役及び執行役員から担当業務の執行状況について、報告を受ける。

- ハ. 取締役は、当社グループにおける重大な法令違反、コンプライアンスにおける重大な事実を発見した場合には、遅滞なく監査役へ報告する。
- ニ. グループ内部通報システムによる通報状況は、定期的又は監査役の求めに応じて報告する。

⑨ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会への出席の他、代表取締役、取締役並びにグループ会社役員と定期的に意見交換を行う。
- ロ. 監査役は、会計監査人及び監査室と連携し、それぞれ定期的に意見交換を行う。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

特記事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>31,084,660</b> | <b>流動負債</b>     | <b>30,967,107</b> |
| 現金及び預金          | 1,702,426         | 支払手形及び買掛金       | 8,011,413         |
| 受取手形及び売掛金       | 5,855,602         | 短期借入金           | 5,716,000         |
| リース・メンテナンス未収入金  | 1,755,711         | コマーシャル・ペーパー     | 1,000,000         |
| リース投資資産         | 17,230,952        | 1年以内償還予定の社債     | 1,800,000         |
| 商品及び製品          | 728,103           | 1年以内返済予定の長期借入金  | 11,052,025        |
| 仕掛品             | 75,321            | リース債務           | 574,041           |
| 原材料及び貯蔵品        | 238,991           | 未払金             | 475,159           |
| 前払費用            | 1,605,328         | 未払費用            | 38,044            |
| 繰延税金資産          | 821,698           | 未払法人税等          | 845,687           |
| その他の貸倒引当金       | 1,071,522         | 未払消費税等          | 127,006           |
|                 | △1,000            | リース・メンテナンス前受金   | 698,512           |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,256,315</b> | 賞与引当金           | 374,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>33,884,945</b> | その他の            | 255,216           |
| 賃貸資産            | 21,272,173        | <b>固定負債</b>     | <b>29,844,042</b> |
| 建物及び構築物         | 2,637,285         | 社債              | 5,090,000         |
| 工具器具備品          | 573,709           | 長期借入金           | 22,978,624        |
| 土地              | 9,001,386         | リース債務           | 524,523           |
| リース資産           | 70,795            | 長期未払金           | 162,882           |
| 建設仮勘定           | 4,620             | 繰延税金負債          | 329               |
| その他の            | 324,976           | 退職給付引当金         | 604,337           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,197,423</b>  | 役員退職慰労引当金       | 132,743           |
| のれん             | 4,781,111         | 資産除去債務          | 176,806           |
| 電話加入権           | 25,258            | その他の            | 173,794           |
| ソフトウェア          | 389,061           | <b>負債合計</b>     | <b>60,811,149</b> |
| その他の            | 1,991             | <b>純資産の部</b>    |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,173,946</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>14,619,756</b> |
| 投資有価証券          | 2,007,184         | 資本金             | 2,529,135         |
| 長期貸付金           | 41,794            | 資本剰余金           | 4,155,974         |
| 長期前払費用          | 1,062,254         | 利益剰余金           | 7,940,673         |
| 繰延税金資産          | 915,057           | <b>自己株式</b>     | △6,026            |
| リースサイクル預託金      | 540,840           | その他の包括利益累計額     | △57,202           |
| その他の            | 878,608           | その他有価証券評価差額金    | △57,202           |
| 貸倒引当金           | △271,793          | <b>新株予約権</b>    | 8,920             |
| <b>繰延資産</b>     | <b>41,648</b>     | <b>純資産合計</b>    | <b>14,571,475</b> |
| 株式交付行           | 2,471             | <b>負債・純資産合計</b> | <b>75,382,624</b> |
| 株債発行            | 39,176            |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>75,382,624</b> |                 |                   |

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目               | 金          | 額          |
|-------------------|------------|------------|
| 売上高               |            |            |
| リース・メンテナンス収入      | 25,784,250 |            |
| 燃料売上高             | 2,632,847  |            |
| ケミカルの売上高          | 10,925,888 |            |
| その他の売上高           | 8,431,977  | 47,774,964 |
| 売上原価              |            |            |
| リース・メンテナンス原価      | 20,398,139 |            |
| 資金原価              | 399,439    |            |
| 燃料原価              | 1,518,276  |            |
| ケミカルの原価           | 6,331,760  |            |
| その他の原価            | 6,626,857  | 35,274,473 |
| 売上総利益             |            | 12,500,490 |
| 販売費及び一般管理費        |            | 8,606,627  |
| 営業外収益             |            | 3,893,863  |
| 受取利息              | 2,079      |            |
| 受取配当金             | 39,842     |            |
| 受取除配当金            | 4,528      |            |
| 受取その他の            | 64,142     | 110,594    |
| 営業外費用             |            |            |
| 支払債利息             | 315,244    |            |
| 支払債利息             | 16,642     |            |
| コーポラル・ペーパー利息      | 2,962      |            |
| 支払手数料             | 32,272     |            |
| 支払発行費             | 21,832     |            |
| 経常利益              | 56,803     | 445,757    |
| 特別利益              |            | 3,558,699  |
| 固定資産売却益           | 421        |            |
| 投資有価証券売却益         | 96,709     | 97,131     |
| 特別損失              |            |            |
| 固定資産除売却損          | 64,045     |            |
| 投資有価証券売却損         | 360        |            |
| 投資有価証券評価損         | 3,341      |            |
| 減損                | 3,335,360  | 3,403,107  |
| 税金等調整前当期純利益       |            | 252,722    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,245,344  |            |
| 法人税等調整額           | △136,815   | 1,108,528  |
| 少数株主損益調整前当期純損失(△) |            | △855,805   |
| 当期純損失(△)          |            | △855,805   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成23年4月1日残高                   | 2,529,135 | 4,155,974 | 9,249,231  | △6,002  | 15,928,339  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |         |             |
| 剰余金の配当                        | －         | －         | △452,751   | －       | △452,751    |
| 当期純損失（△）                      | －         | －         | △855,805   | －       | △855,805    |
| 自己株式の取得                       | －         | －         | －          | △24     | △24         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | －         | －         | －          | －       | －           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | △1,308,557 | △24     | △1,308,582  |
| 平成24年3月31日残高                  | 2,529,135 | 4,155,974 | 7,940,673  | △6,026  | 14,619,756  |

|                               | その他の包括利益<br>累計額          | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|--------------------------|-----------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 |           |            |
| 平成23年4月1日残高                   | △43,190                  | 8,920     | 15,894,069 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                          |           |            |
| 剰余金の配当                        | －                        | －         | △452,751   |
| 当期純損失（△）                      | －                        | －         | △855,805   |
| 自己株式の取得                       | －                        | －         | △24        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △14,011                  | －         | △14,011    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △14,011                  | －         | △1,322,594 |
| 平成24年3月31日残高                  | △57,202                  | 8,920     | 14,571,475 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 8社
- ・連結子会社の名称 株式会社イチネン  
野村オートリース株式会社  
アルファオートリース株式会社  
株式会社セレクト  
株式会社タイホーコーザイ  
イチネンBPプラネット株式会社  
株式会社イチネンパーキング  
株式会社イチネンカーシェアリング  
平成23年4月1日付で、株式会社イチネンパーキング（存続会社）と株式会社リアルドパーキング（消滅会社）の両子会社が合併いたしました。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 なし

##### ② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・関連会社の名称 不二船舶工業株式会社
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

|                     |                                                                                                                            |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ. 商品及び製品           |                                                                                                                            |
| ・ 卸売自動車用品           | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                |
| ・ 中古自動車             | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                  |
| ・ 燃料                | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                |
| ・ ケミカル製品            | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                |
| ・ その他               | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                |
| ハ. 仕掛品              | 主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                              |
| ニ. 原材料及び貯蔵品         |                                                                                                                            |
| ・ 原材料               | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                |
| ・ 貯蔵品               | リース貯蔵品<br>個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）<br>その他<br>総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                   |
| ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 |                                                                                                                            |
| イ. 有形固定資産           |                                                                                                                            |
| ・ 賃貸資産              | 賃貸契約期間を償却年数とし、賃貸契約期間満了時に見込まれる賃貸資産の処分価額を残存価額とする定額法<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>賃貸車両 2年～6年<br>賃貸機器 2年～15年                   |
| ・ リース資産             | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法                                                                    |
| ・ その他の有形固定資産        | 賃貸用・・・定額法<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物 10年～31年<br>工具器具備品 10年<br>その他・・・主に定率法<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物 5年～50年 |

|                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ロ. 無形固定資産                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ・ ソフトウェア<br>（自社利用）                                | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ハ. 長期前払費用                                         | 定額法                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ③ 繰延資産の処理方法                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| イ. 株式交付費                                          | 株式交付のときから3年間で、定額法により償却（月割償却）しております。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ロ. 社債発行費                                          | 社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ④ 重要な引当金の計上基準                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| イ. 貸倒引当金                                          | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                           |
| ロ. 賞与引当金                                          | 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ハ. 退職給付引当金                                        | 当社及び連結子会社5社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。連結子会社のうち3社は簡便法による退職給付引当金を計上しております。 |
| ニ. 役員退職慰労引当金                                      | 連結子会社6社は、役員の退職慰労金の支払に備えて、当社及び連結子会社2社は執行役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                      |
| ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| イ. ファイナンス・リース取引に係るリース・メンテナンス収入及びリース・メンテナンス原価の計上方法 | リース契約の期間に基づく契約上の收受すべきときに、リース・メンテナンス収入とリース・メンテナンス原価を計上する方法によっております。                                                                                                                                                                                                                               |
| ロ. オペレーティング・リースに係るリース・メンテナンス収入の計上方法               | リース契約の期間に基づくリース契約上の收受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                |
| ハ. 自動車メンテナンス受託取引に係るリース・メンテナンス収入の計上方法              | 自動車メンテナンス契約の期間に基づく契約上の收受すべき月当たりのメンテナンス料を基準として、その経過期間に対応するメンテナンス料を計上しております。                                                                                                                                                                                                                       |

- ニ. 金融費用の計上方法 金融費用は、リース収入に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産をリース取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準としてリース取引に基づく資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は、営業外費用に計上しております。  
なお、資金原価はリース取引に基づく資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段…金利スワップ  
        ヘッジ対象…借入金
- b. ヘッジ手段…為替予約  
        ヘッジ対象…買掛金
- c. ヘッジ手段…為替予約  
        ヘッジ対象…売掛金
- ハ. ヘッジ方針 社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは、全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。為替予約は、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ロ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年～20年の定額法により償却を行っております。

## (5) 追加情報

### ① 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」又は「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

### ② 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、平成23年12月に連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度を適用することとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 土地 | 3,787,503千円 |
| 建物 | 672,967千円   |
| 計  | 4,460,471千円 |

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）4,402,688千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |              |
|-----------|--------------|
| ① 賃貸資産    | 24,911,290千円 |
| ② 建物及び構築物 | 3,510,509千円  |
| ③ その他     | 2,348,703千円  |

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 25,163千株      | 一千株          | 一千株          | 25,163千株     |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

##### イ. 平成23年6月17日開催の第49期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 226,376千円
- ・1株当たり配当額 9円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月20日

##### ロ. 平成23年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 226,375千円
- ・1株当たり配当額 9円
- ・基準日 平成23年9月30日
- ・効力発生日 平成23年12月2日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年6月18日開催予定の第50期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 226,375千円
- ・1株当たり配当額 9円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月19日

#### (3) 当該連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項

|            |   |                   |
|------------|---|-------------------|
| 当          | 社 | 平成19年10月1日取締役会決議分 |
| 目的となる株式の種類 |   | 普通株式              |
| 目的となる株式の数  |   | 66,000株           |
| 新株予約権の残高   |   | 660個              |

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどの借入金はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者承認を得て行っております。取引実績は、定期的にグループ予算委員会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金      | 1,702,426          | 1,702,426  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 5,855,602          | 5,855,602  | —          |
| (3) リース投資資産     | 17,230,952         | 16,522,354 | △708,598   |
| (4) 投資有価証券      | 1,596,525          | 1,596,525  | —          |
| 資産計             | 26,385,507         | 25,676,909 | △708,598   |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 8,011,413          | 8,011,413  | —          |
| (2) 短期借入金       | 5,716,000          | 5,716,163  | 163        |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 1,000,000          | 1,000,000  | —          |
| (4) 社債 (*1)     | 6,890,000          | 6,906,327  | 16,327     |
| (5) 長期借入金 (*1)  | 34,030,649         | 34,141,438 | 110,788    |
| 負債計             | 55,648,062         | 55,775,341 | 127,278    |
| デリバティブ取引        | —                  | —          | —          |

(\*1) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース料債権部分について一定の期間毎に分類し、将来のキャッシュ・フローを直近の契約金利で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額には見積残存価額部分519,296千円を含んでおります。

転リース取引におけるリース投資資産は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、転リース取引におけるリース投資資産を新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は、△35,097千円であります。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

3ヶ月以内に決済されるものについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。3ヶ月を超えて決済されるものについては、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した債務毎に（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記「デリバティブ取引」参照。）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており

ます。

#### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(5)参照。)

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額410,658千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

### 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業施設等及び駐車場(土地を含む。)を有しております。

これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

|       | 連結貸借対照表計上額(千円) |            |            | 当連結会計年度末の時価(千円) |
|-------|----------------|------------|------------|-----------------|
|       | 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 商業施設等 | 2,350,966      | △25,784    | 2,325,182  | 1,839,326       |
| 駐車場   | 9,249,067      | △3,403,595 | 5,845,472  | 4,228,790       |
| 合計    | 11,600,034     | △3,429,380 | 8,170,654  | 6,068,116       |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 駐車場の当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は大阪市中央区に保有する事業用土地に係る減損損失(3,335,360千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)または、売却予定価額であります。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額     | 578円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失(△) | △34円02銭 |

## 7. その他の注記

### (1) 退職給付関係注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社5社は、確定給付型の退職金制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。連結子会社3社は退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社6社は大阪府石油厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

#### ② 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 1. 退職給付債務              | △1,393,015千円 |
| 2. 年金資産                | 551,736千円    |
| 3. 未積立退職給付債務（1＋2）      | △841,279千円   |
| 4. 未認識過去勤務債務           | △33,197千円    |
| 5. 未認識数理計算上の差異         | 270,157千円    |
| 6. 連結貸借対照表計上額純額（3＋4＋5） | △604,320千円   |
| 7. 前払年金費用              | 17千円         |
| 8. 退職給付引当金（6－7）        | △604,337千円   |

(注) 連結子会社3社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

#### ③ 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 1. 勤務費用          | 66,418千円  |
| 2. 利息費用          | 23,823千円  |
| 3. 期待運用収益        | △5,459千円  |
| 4. 過去勤務債務の処理額    | △6,323千円  |
| 5. 数理計算上の差異の処理額  | 53,611千円  |
| 6. 小計（1＋2＋3＋4＋5） | 132,071千円 |
| 7. 厚生年金基金拠出額     | 98,139千円  |
| 8. 確定拠出年金への掛金支出額 | 57,906千円  |
| 9. 退職給付費用（6＋7＋8） | 288,116千円 |

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金15,497千円を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

2. 連結子会社3社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますが、簡便法による退職給付費用は、勤務費用に含めております。

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び連結子会社5社については以下のとおりであります。

- |                   |                                                                                  |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                           |
| 2. 割引率            | 1.7%～1.8%                                                                        |
| 3. 期待運用収益率        | 1.0%                                                                             |
| 4. 過去勤務債務の費用処理年数  | 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。                                |
| 5. 数理計算上の差異の処理年数  | 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により、按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から処理することとしております。 |

⑤ 複数事業主制度の企業年金について

当社及び連結子会社6社が加入している大阪府石油厚生年金基金制度に関する事項は以下のとおりであります。

1. 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

|                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 31,020,882千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 39,908,629千円 |
| <hr/>          |              |
| 差引額            | △8,887,746千円 |

2. 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）  
6.59%

3. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高は7,547,827千円であり、償却方法は期間17年の元利均等償却であります。

(2) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途    | 種類 |
|--------|-------|----|
| 大阪市中央区 | 事業用資産 | 土地 |

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,335,360千円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.66%で割り引いて算定しております。

(3) 資産除去債務関係

① 当該資産除去債務の概要

当社グループは、次に掲げる事項について、資産除去債務を計上しております。

1. 事務所の貸室賃貸借契約に伴う退去時における原状回復費用
2. パーキング事業における不動産賃貸借契約に伴う退去時の駐車場機器撤去費用
3. 工場の有害物質の除去費用

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～35年と見積もり、割引率は0.723～2.170%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 170,612千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 8,491千円   |
| 時の経過による調整額      | 3,422千円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △5,720千円  |
| 当連結会計年度末残高      | 176,806千円 |

(4) 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社2社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行及び取引生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| ① 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 9,300,000千円 |
| ② 借入実行残高                | —千円         |
| ③ 差引額                   | 9,300,000千円 |

## (5) 税効果会計に関する注記

## ① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                                    |              |
|------------------------------------|--------------|
| 繰延税金資産（流動）                         |              |
| 貸倒損失                               | 437,886千円    |
| 賞与引当金                              | 146,717千円    |
| リース・メンテナンス原価                       | 88,211千円     |
| 未払事業税                              | 67,309千円     |
| 棚卸資産評価損                            | 13,284千円     |
| その他                                | 71,766千円     |
| 繰延税金資産（流動）小計                       | 825,175千円    |
| 評価性引当額                             | △3,476千円     |
| 繰延税金資産（流動）合計                       | 821,698千円    |
| 繰延税金資産（固定）                         |              |
| 減損損失                               | 1,293,957千円  |
| 減価償却費                              | 411,935千円    |
| 退職給付引当金                            | 224,122千円    |
| 資産除去債務                             | 64,964千円     |
| 未払役員退職慰労金                          | 59,458千円     |
| 繰越欠損金                              | 56,835千円     |
| 役員退職慰労引当金                          | 49,193千円     |
| 貸倒引当金                              | 47,031千円     |
| その他有価証券評価差額金                       | 37,445千円     |
| その他                                | 63,760千円     |
| 繰延税金資産（固定）小計                       | 2,308,707千円  |
| 評価性引当額                             | △1,354,381千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計                       | 954,325千円    |
| 繰延税金負債（固定）                         |              |
| 有形固定資産（資産除去費用）                     | △36,277千円    |
| その他有価証券評価差額金                       | △2,990千円     |
| 土地                                 | △329千円       |
| 繰延税金負債（固定）合計                       | △39,597千円    |
| 繰延税金資産（固定）の純額                      | 914,727千円    |
| 差引：繰延税金資産の純額                       | 1,736,426千円  |
| 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 |              |
| 繰延税金資産（流動）                         | 821,698千円    |
| 繰延税金資産（固定）                         | 915,057千円    |
| 繰延税金負債（固定）                         | △329千円       |

- ② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 40.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 14.7%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.1%  |
| 住民税均等割               | 19.4%  |
| のれん償却額               | 62.6%  |
| 評価性引当額の増加            | 221.2% |
| 親子間税率差異              | 19.8%  |
| 連結納税による影響額           | △2.7%  |
| その他                  | 2.3%   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 62.8%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 438.6% |

- ③ 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.60%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は163,585千円減少し、法人税等調整額は158,710千円増加しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                |                   |
|--------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,387,213</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,934,379</b>  |
| 現金及び預金             | 875,128           | 短期借入金                  | 4,434,869         |
| 前払費用               | 11,909            | コマーシャル・ペーパー            | 1,000,000         |
| 繰延税金資産             | 29,903            | 1年以内返済予定の長期借入金         | 282,400           |
| 関係会社短期貸付金          | 1,232,939         | 未払金                    | 87,543            |
| 未収入金               | 71,779            | 未払費用                   | 12,063            |
| その他                | 165,552           | 未払法人税等                 | 33,681            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>17,055,470</b> | 未払消費税等                 | 6,777             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,773,524</b>  | 預り金                    | 13,129            |
| 建物                 | 739,982           | 前受収益                   | 19,914            |
| 構築物                | 19,502            | 賞与引当金                  | 44,000            |
| 機械及び装置             | 180,104           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>5,347,761</b>  |
| 車両運搬具              | 2,262             | 長期借入金                  | 5,235,600         |
| 工具器具備品             | 34,917            | 長期未払金                  | 62,542            |
| 土地                 | 4,796,756         | 退職給付引当金                | 8,390             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>57,560</b>     | 役員退職慰労引当金              | 2,220             |
| 電話加入権              | 10,035            | 資産除去債務                 | 39,008            |
| ソフトウェア             | 47,525            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>11,282,141</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>11,224,385</b> | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 投資有価証券             | 1,799,600         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>8,217,446</b>  |
| 関係会社株式             | 8,937,537         | 資本金                    | 2,529,135         |
| 出資金                | 21                | 資本剰余金                  | 4,155,974         |
| 長期貸付金              | 22,430            | 資本準備金                  | 4,155,974         |
| 長期前払費用             | 7,029             | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>1,538,363</b>  |
| 繰延税金資産             | 181,320           | 利益準備金                  | 174,195           |
| 差入保証金              | 288,602           | その他利益剰余金               | 1,364,167         |
| その他                | 1,029             | 配当平均積立金                | 1,362,000         |
| 貸倒引当金              | △13,185           | 別途積立金                  | 1,658,118         |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>2,471</b>      | 繰越利益剰余金                | △1,655,951        |
| 株式交付費              | 2,471             | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△6,026</b>     |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>19,445,155</b> | 評価・換算差額等               | △63,352           |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金           | △63,352           |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>8,920</b>      |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,163,014</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>19,445,155</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                       | 金         | 額          |
|---------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                     |           |            |
| 経 営 指 導 料                 | 457,812   |            |
| 事 務 受 託 料                 | 1,042,573 |            |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金         | 976,068   | 2,476,453  |
| 売 上 総 利 益                 |           | 2,476,453  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費       |           | 1,208,886  |
| 営 業 利 益                   |           | 1,267,567  |
| 営 業 外 収 益                 |           |            |
| 受 取 利 息                   | 6,713     |            |
| 受 取 配 当 金                 | 35,290    |            |
| 不 動 産 賃 貸 料               | 227,594   |            |
| そ の 他                     | 8,586     | 278,184    |
| 営 業 外 費 用                 |           |            |
| 支 払 利 息                   | 164,033   |            |
| コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息 | 2,962     |            |
| 支 払 手 数 料                 | 16,751    |            |
| 不 動 産 賃 貸 原 価             | 113,493   |            |
| そ の 他                     | 30,832    | 328,072    |
| 経 常 利 益                   |           | 1,217,679  |
| 特 別 利 益                   |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益         | 73,439    | 73,439     |
| 特 別 損 失                   |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 失       | 2,713     |            |
| 減 損 損 失                   | 3,335,360 | 3,338,073  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )     |           | △2,046,954 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税   | 60,574    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額             | 64,931    | 125,505    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )           |           | △2,172,460 |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |             |           |             |            |             |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|------------|-------------|-------------|--------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利 益 剰 余 金 |             |            |             | 利益剰余金<br>合計 |        |            |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余<br>金合計 | 利益準備金     | 配当平均<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |        |            |
| 平成23年4月1日残高                 | 2,529,135 | 4,155,974 | 4,155,974   | 174,195   | 1,120,000   | 1,658,118  | 1,211,260   | 4,163,575   | △6,002 | 10,842,683 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |           |             |            |             |             |        |            |
| 剰余金の配当                      | -         | -         | -           | -         | -           | -          | △452,751    | △452,751    | -      | △452,751   |
| 配当平均積立金の積立                  | -         | -         | -           | -         | 242,000     | -          | △242,000    | -           | -      | -          |
| 当期純損失(△)                    | -         | -         | -           | -         | -           | -          | △2,172,460  | △2,172,460  | -      | △2,172,460 |
| 自己株式の取得                     | -         | -         | -           | -         | -           | -          | -           | -           | △24    | △24        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -         | -         | -           | -         | -           | -          | -           | -           | -      | -          |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -           | -         | 242,000     | -          | △2,867,212  | △2,625,212  | △24    | △2,625,237 |
| 平成24年3月31日残高                | 2,529,135 | 4,155,974 | 4,155,974   | 174,195   | 1,362,000   | 1,658,118  | △1,655,951  | 1,538,363   | △6,026 | 8,217,446  |

|                             | 評価・換算差額等     |         | 新株予約権 | 純資産合計      |
|-----------------------------|--------------|---------|-------|------------|
|                             | その他有価証券評価差額金 |         |       |            |
| 平成23年4月1日残高                 |              | △53,013 | 8,920 | 10,798,589 |
| 事業年度中の変動額                   |              |         |       |            |
| 剰余金の配当                      |              | -       | -     | △452,751   |
| 配当平均積立金の積立                  |              | -       | -     | -          |
| 当期純損失(△)                    |              | -       | -     | △2,172,460 |
| 自己株式の取得                     |              | -       | -     | △24        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |              | △10,338 | -     | △10,338    |
| 事業年度中の変動額合計                 |              | △10,338 | -     | △2,635,575 |
| 平成24年3月31日残高                |              | △63,352 | 8,920 | 8,163,014  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・賃貸用

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～31年

工具器具備品 10年

・その他

定率法

② 無形固定資産

・ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 長期前払費用

定額法

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付のときから3年間で、定額法により償却（月割償却）しております。

#### (4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- |               |                                               |
|---------------|-----------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法    | 金利スワップについては、全て特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…借入金                     |
| ③ ヘッジ方針       | 当社の社内管理規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。         |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 金利スワップは、全て特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。   |

(6) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(7) 追加情報

① 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

② 連結納税制度の適用

当社は、平成23年12月に連結納税の承認申請を行い、翌事業年度より連結納税制度を適用することとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 土地 | 3,752,738千円 |
| 建物 | 575,391千円   |
| 計  | 4,328,130千円 |

上記の物件は、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）4,356,000千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

347,977千円

### (3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入及び社債に対し債務保証等を行っております。

|          |             |
|----------|-------------|
| 株式会社イチネン | 2,739,000千円 |
| 株式会社セレクト | 4,241,600千円 |
| 計        | 6,980,600千円 |

### (4) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 68,050千円    |
| ② 長期金銭債権 | 91,171千円    |
| ③ 短期金銭債務 | 4,434,869千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 2,476,453千円 |
| ② その他の営業取引高  | 95,192千円    |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 253,966千円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 10千株       | 0千株        | 一千株        | 10千株      |

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |              |
|----------------|--------------|
| 繰延税金資産（流動）     |              |
| 賞与引当金          | 16,702千円     |
| 未払事業税          | 7,177千円      |
| その他            | 6,024千円      |
| 繰延税金資産（流動）合計   | 29,903千円     |
| 繰延税金資産（固定）     |              |
| 減損損失           | 1,290,589千円  |
| その他有価証券評価差額金   | 35,005千円     |
| 子会社株式評価損       | 28,577千円     |
| 未払役員退職慰労金      | 22,259千円     |
| 資産除去債務         | 13,883千円     |
| 有価証券評価損        | 8,709千円      |
| その他            | 28,656千円     |
| 繰延税金資産（固定）小計   | 1,427,680千円  |
| 評価性引当額         | △1,238,004千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計   | 189,675千円    |
| 繰延税金負債（固定）     |              |
| 有形固定資産（資産除去費用） | △8,355千円     |
| 繰延税金負債（固定）合計   | △8,355千円     |
| 繰延税金資産（固定）の純額  | 181,320千円    |
| 差引：繰延税金資産の純額   | 211,223千円    |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 40.6%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | △0.6%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 19.6%  |
| 住民税均等割               | △0.3%  |
| 評価性引当額の増加            | △64.7% |
| その他                  | 0.0%   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | △0.7%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | △6.1%  |

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する当事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.60%から、平成24年4月1日に開始する当事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額と控除した金額）は18,548千円減少し、法人税等調整額は13,591千円増加しております。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|----------|------------|---------|
| 工具器具備品 | 42,321千円 | 33,910千円   | 8,410千円 |
| 合計     | 42,321千円 | 33,910千円   | 8,410千円 |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|                |         |
|----------------|---------|
| 未経過リース料期末残高相当額 |         |
| 1年内            | 6,827千円 |
| 1年超            | 1,583千円 |
| 合計             | 8,410千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

| 種類  | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                   | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------|-------------------|-----------------------------|-------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | 株式会社イチネン      | 直接 100.0          | 経営指導、事務受託、資金の借入、債務保証、債務被保証  | 売上高   | 1,025,130    | —     | —            |
|     |               |                   |                             | 借入の返済 | 1,888,099    | 短期借入金 | 1,492,890    |
|     |               |                   |                             | 債務保証  | —            | —     | 2,739,000    |
|     |               |                   |                             | 債務被保証 | —            | —     | 1,000,000    |
| 子会社 | 野村オートリース株式会社  | 間接 100.0          | 経営指導、事務受託、設備機器のリース等、資金の貸付   | 金銭の貸付 | 448,656      | 短期貸付金 | 581,814      |
| 子会社 | 株式会社セレクト      | 直接 100.0          | 経営指導、事務受託、不動産の賃借、資金の貸付、債務保証 | 金銭の貸付 | 111,663      | 短期貸付金 | 630,432      |
|     |               |                   |                             | 債務保証  | —            | —     | 4,241,600    |
| 子会社 | 株式会社タイホーコーザイ  | 直接 100.0          | 経営指導、事務受託、資金の借入             | 金銭の借入 | 2,048,518    | 短期借入金 | 2,782,546    |
| 子会社 | 株式会社イチネンパーキング | 直接 100.0          | 経営指導、事務受託、不動産の賃貸、債務被保証      | 賃貸収入  | 227,594      | 前受収益  | 19,914       |
|     |               |                   |                             | 借入の返済 | 71,389       | 短期借入金 | 112,745      |
|     |               |                   |                             | 債務被保証 | —            | —     | 4,356,000    |

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、一般的な市場価格を勘案し、決定しております。

3. 金銭の貸付及び借入については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

324円18銭

(2) 1株当たり当期純損失(△)

△86円37銭

## 9. その他の注記

### (1) 退職給付関係注記

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職金制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は大阪府石油厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。

#### ② 退職給付債務に関する事項（平成24年3月31日現在）

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 退職給付債務         | △57,552千円 |
| 2. 年金資産           | 36,922千円  |
| <hr/>             |           |
| 3. 未積立退職給付債務（1+2） | △20,630千円 |
| 4. 未認識数理計算上の差異    | 12,240千円  |
| <hr/>             |           |
| 5. 退職給付引当金（3+4）   | △8,390千円  |

#### ③ 退職給付費用に関する事項（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

|                  |          |
|------------------|----------|
| 1. 勤務費用          | 5,450千円  |
| 2. 利息費用          | 1,392千円  |
| 3. 期待運用収益        | △524千円   |
| 4. 数理計算上の差異の処理額  | 2,552千円  |
| <hr/>            |          |
| 5. 小計（1+2+3+4）   | 8,840千円  |
| 6. 厚生年金基金拠出額     | 16,999千円 |
| 7. 確定拠出年金への掛金支出額 | 5,611千円  |
| <hr/>            |          |
| 8. 退職給付費用（5+6+7） | 31,451千円 |

(注) 上記退職給付費用以外に、退職加算金1,463千円を支払っており、販売費及び一般管理費に退職金として計上しております。

#### ④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準   |
| 2. 割引率            | 1.8%     |
| 3. 期待運用収益率        | 1.0%     |
| 4. 数理計算上の差異の処理年数  | 10年（定額法） |

⑤ 複数事業主制度の企業年金について

当社が加入している大阪府石油厚生年金基金制度に関する事項は以下のとおりであります。

1. 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）

|                |              |
|----------------|--------------|
| 年金資産の額         | 31,020,882千円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | 39,908,629千円 |
| 差引額            | △8,887,746千円 |

2. 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1.30%

3. 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高は7,547,827千円であり、償却方法は期間17年の元利均等償却であります。

(2) 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途    | 種類 |
|--------|-------|----|
| 大阪市中央区 | 事業用資産 | 土地 |

当社は、原則として事業用資産については事業の種類を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業用資産のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,335,360千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.66%で割り引いて算定しております。

(3) 資産除去債務関係

① 当該資産除去債務の概要

当社は、事務所の貸室賃貸借契約に伴う退去時における原状回復費用について、資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は1.885%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当該資産除去債務の総額の増減

|            |          |
|------------|----------|
| 期首残高       | 38,249千円 |
| 時の経過による調整額 | 758千円    |
| 当事業年度末残高   | 39,008千円 |

(4) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行及び取引生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                         |             |
|-------------------------|-------------|
| ① 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 7,500,000千円 |
| ② 借入実行残高                | －千円         |
| ③ 差引額                   | 7,500,000千円 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社イチネンホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |         |   |   |   |   |
|--------------------|---------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 堤 | 佳 | 史 | Ⓔ |   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 美 | 馬 | 和 | 実 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社イチネンホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |           |       |
|--------------------|-----------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 堤   | 佳 史 ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 美 馬 | 和 実 ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査の計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。あわせて、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月16日

株式会社イチネンホールディングス監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役   | 奥 | 田 | 純 | Ⓔ |   |
| 常勤社外監査役 | 川 | 上 | 弘 | 伸 | Ⓔ |
| 社外監査役   | 岸 | 野 | 信 | 雄 | Ⓔ |
| 社外監査役   | 中 | 室 | 修 | 司 | Ⓔ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期は純損失となり、また繰越利益剰余金が16億55百万円のマイナスとなりましたが、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、配当平均積立金の一部及び別途積立金の全額を取崩し、その他剰余金の処分及び当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. その他の剰余金の処分に関する事項

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

配当平均積立金 452,000,000円

別途積立金 1,658,118,825円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 2,110,118,825円

#### 2. 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円とさせていただきたく存じます。

なお、この場合の配当総額は226,375,650円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月19日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役三村一雄氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 三村一雄<br>(昭和29年9月19日生) | 昭和62年7月 株式会社イチネン本社(現:当社)入社<br>平成14年4月 当社執行役員 総合企画部担当<br>平成16年4月 当社管理本部管理第二統括部長<br>平成16年6月 当社取締役(現任)<br>平成18年4月 当社常務執行役員 S S C本部長<br>平成18年7月 当社関係会社担当<br>平成20年4月 当社C S R管掌<br>平成20年10月 当社グループ管理本部長<br>イチネンB Pプラネット株式会社取締役(現任)<br>平成22年2月 株式会社セレクト取締役(現任)<br>平成23年4月 当社グループ管理本部長 兼 管理第二統括部長<br>(現任)<br>平成23年6月 当社専務執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>イチネンB Pプラネット株式会社 取締役<br>株式会社セレクト 取締役 | 9,200株     |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役奥田純、岸野信雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役を1名減員し、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、1名減員後も、監査役3名、うち社外監査役2名となり、会社法第335条第3項の要件を満たしております。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 奥田純<br>(昭和24年9月28日生) | 昭和52年10月 伊藤萬株式会社(現:住金物産株式会社)入社<br>平成5年4月 株式会社イチネン(現:当社)入社<br>平成14年1月 当社管理第二本部財務部長<br>平成15年7月 当社管理第二本部審査・法務部長<br>平成19年3月 イチネンB Pプラネット株式会社監査役(現任)<br>平成20年4月 当社副社長付部長<br>平成20年6月 当社常勤監査役(現任)<br>野村オートリース株式会社監査役(現任)<br>平成20年10月 株式会社イチネン監査役(現任)<br>株式会社イチネンパーキング監査役(現任)<br>平成23年1月 株式会社イチネンカーシェアリング監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社イチネン 監査役<br>野村オートリース株式会社 監査役<br>株式会社イチネンパーキング 監査役<br>イチネンB Pプラネット株式会社 監査役<br>株式会社イチネンカーシェアリング 監査役 | 6,000株     |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|       |             |                                           |  |
|-------|-------------|-------------------------------------------|--|
| 名 称   | 新日本有限責任監査法人 |                                           |  |
| 事 務 所 | 主たる事務所      | 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル                 |  |
| 沿 革   | 昭和60年10月    | 監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し、太田昭和監査法人となる        |  |
|       | 昭和61年1月     | センチュリー監査法人設立                              |  |
|       | 平成12年4月     | 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる |  |
|       | 平成13年7月     | 新日本監査法人に名称変更                              |  |
|       | 平成20年7月     | 新日本有限責任監査法人となる                            |  |
| 概 要   | 資本金         | 841百万円                                    |  |
|       | 構成人員        |                                           |  |
|       | 公認会計士       | 3,120名                                    |  |
|       | 公認会計士試験合格者  | 1,343名                                    |  |
|       | その他         | 1,336名                                    |  |
|       | 合計          | 5,799名                                    |  |
|       | 被監査会社数      | 4,044社                                    |  |

(平成24年3月31日現在)

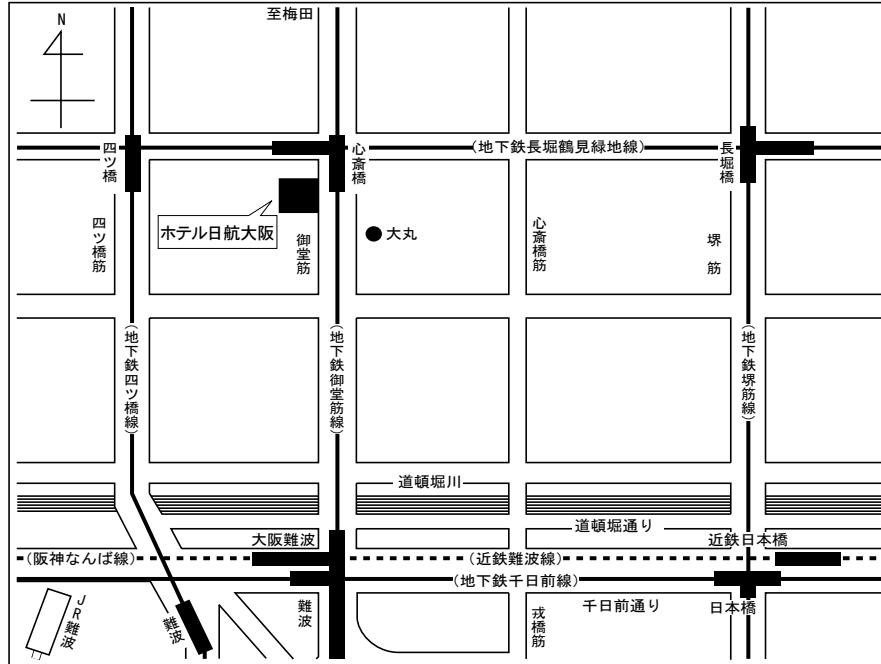
以 上



## 株主総会会場ご案内図

(会 場) ホテル日航大阪 4階 (孔雀)  
大阪市中央区西心齋橋一丁目3番3号

地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線：心齋橋駅 8号出口直結



(なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからず)  
(ご了承くださいますようお願い申し上げます。)